

岐阜県支部だより

- 1 巻頭言
- 2 支部研修会報告その1
- 3 支部研修会報告その2
- 4 事務局より

巻頭言 スクールカウンセラーの活動の実際

—— 校内における効果的な連携のために ——

岐阜県スクールカウンセラー 小森芳順

スクールカウンセラー（以下 SC と記します）になって 8 年になります。そこで感じたことは、子どもに近い先生方ほど、SC の職務や活動についてご存じないのではないかということです。SC との連携の重要性が叫ばれている中、一部の先生方だけが SC のことを理解しているだけでは、十分とは言えません。そこで、SC との効果的な連携の一助としていただくために、SC としての実践の一端を紹介したいと思います。

1. 職務内容

SC の職務内容は、大きく 7 つに分けられます。岐阜県教育委員会学校安全課によると、平成 27 年度の岐阜県内 SC 全体の勤務実績の割合は、() 内に示したようになっています。

- ① 児童生徒へのカウンセリング (23%)
- ② 保護者へのカウンセリング (21%)
- ③ 教職員へのカウンセリング (1%)
- ④ 教職員の教育相談に関する助言 (22%)
- ⑤ 教育相談委員会やケース会議への出席・コンサルテーション (5%)
- ⑥ 教育相談研修会等での指導・助言 (1%)
- ⑦ 児童生徒観察や情報の記録等 (25%)

連携という観点からすると、SC の教育相談委員会やケース会議への参加がちょっと少ないように思います。

2. 実践する上で大事にしていること

(1) 学校のニーズを知ること

教育相談態勢は学校によって実にさまざまです。それによって、SC の活動あり方が大きく変わります。そこで、まず「この学校では SC に何が求められているか」を探ることから始めます。そして、この学校の現状の中で「どこを切り口とし、どのように SC としての知見や情報を伝えることができるか」を考えながら活動していきます。

(2) SC の存在を認知してもらうこと

SC の勤務日数は、原則として年間 30 日 (1 日 6 時間) です。そこで 4 月当初に勤務日の年間

計画表を作成します。教育相談担当者は、この計画表にしたがって「SC の相談日」を校内の先生方や保護者に案内していただきます。最近小学校でも、保護者に相談日を紹介してくださるようになってきました。

(3) 子ども・先生方と関わりをもつこと

年度初めに、職員室の机列表（または校務分掌付職員名簿）をもらいます。この名簿を参考にし、時間がある限り校内参観・授業参観を行います。特に中学生は、授業参観だけでは本当の姿を見せてくれません。しかし、私が SC であることが分かり、何回も顔を合わせていると、次第に子どもとの距離が近くなります。そのうち、子どもの方から話しかけてくるようになります。

こうした子どもとのやりとりや観察の結果をもとに、担任の空き時間を狙って職員室で情報交流をすることもあります。日常的に子どもを見ておられる担任の先生方からの情報は、子どもの理解には欠かせません。

(4) 記録を読んでもらうこと

以前 SC の間では、「相談内容の守秘義務遵守」の名のもとに、学校には記録を残さないことが一般的だったようです。しかし、私は当初から面談記録は、差支えがない限り記録に残すようにしてきました。情報の共有こそが、連携の中核になるべきだと考えたからです。したがって、記録は相談担当者だけではなく、担任はじめ子どもに関係する先生方にも目を通していただくようお願いしてきました。今では校長先生はじめ、多くの先生に読んでもらえるようになりました。

3. 最後に

最近、「SC の常勤化」の動きが取り沙汰されています。それほど期待されている SC が、学校で十分に機能するためには、校内職員と SC の間を取りもつ「相談担当者」の働きが非常に重要になってきます。今後 SC を巻き込んで、教育相談態勢を充実させていくような知見と実践力をもった教員が多く育ってくるのが期待されます。

☆ 支部研修会報告 その1 ☆

◇ 第3回研修会

開催日：平成28年10月14日(土)
会場：岐阜大学教育学部附属小学校

●講演会 14:00～15:00

「県内の生徒指導の現状といじめ等の
未然防止のために」
岐阜県教育委員会学校安全課
課長補佐 古田 隆洋様

諸問題に関する調査結果として、大きく三つ(①暴力行為 ②いじめ ③不登校)における近年の実態を、裏付けとなるたくさんのデータと共に説明していただきました。



その中でも、「いじめ」については、ひやかしからかいが多く、小学生は学年が上がるにつれて徐々に増えていく傾向があり、その中でも2～4年生の増加が特に気になると指摘されました。

「不登校」は、現在30日以上欠席というカウントの仕方であるが、今後は90日未満、出席10日未満、出席0日というように、更に詳しく確認するようになるという情報もいただきました。

「未然防止」という観点からは、健康教育『いかに病気にならない身体を作るか』と同じであるとして取り上げ、学校の中で、居場所づくりや絆づくりを行いながら、【自己有用感】を育てることが大切だと学ばせていただきました。そして最後は、古田先生ご自身の教職における「やりがい」「生きがい」を話され、子どもだけでなく教師自身も自己有用感を感じながら働く大切さについても教えていただきました。



まずは、これに目を通すところから・・・

また、「いじめ」を未然に防ぐためには、まず我々が「いじめ」についての知識をもっと深める必要があることも痛感する研修となりました。

●事例研究会 15:00～16:00

今回は、二つの事例を提供していただき、具体的な支援策について検討することができました。



○事例1「発達障がいのある生徒や意欲がない生徒のいるクラス全体への対応」

○事例2「一人一人を大切に
した学級づくり～QUなどを

活用した個と集団へのアプローチを通して～」

冒頭、大竹理事長は、この会の目的の一つとして「ネットワークを多くもち、自分の財産に！」と話されました。今回は、初めて研修会に参加された方も多く、私たちの財産が膨らんだ研修会となりました。(文責：木村由紀)

◇静岡県支部主催 H28年度 学校教育相談基礎講座

9月17日、10月8日、11



月12日、いずれも土曜日に開催された学校教育相談基礎講座に参加してきました。静岡県内だけでなく、愛知県や本県からの参加者も多数ありました。1講座120分ずつで区切れ、1回3講座ずつ計9講座もたれました。“一人でも多くの方に、「学校カウンセラー」資格を取得するための研修機会提供”の意味もあり、講座を修了するごとに研修証明書をいただけます。何よりありがたかったのは、1講座受講料が、1000円で、1日3講座受講の場合2000円です。プレゼンを使った丁寧な講義で、知らなかった様々な技法や考え方も学べるよい機会になりました。ちなみに来年度も開催されるそうなので、是非ご参加を。



JR静岡駅から近く、駿府城公園の見える静かな文化施設で研修できました。

(文責：佐藤礼子)

☆ 支部研修会報告 その2 ☆

◇ 第4回研修会

開催日：平成28年12月17日（土）
会場：恵那市市民会館

●事例研究会

「1年生不登校女兒とその母親に対する
支援のありかた」(小学校教諭)
「生徒が居場所感や仲間との絆を
感じられる学級づくり」(中学校教諭)

小学校の事例研に参加させていただきました。学校での児童の様子や学習状況、友人関係などの他、家庭での様子や母親との関係などのさまざまな状況を総合的に捉えて、今後の関わり方を研修しました。

学校や家庭、対象児童の困り感を児童や家庭の関わり方や行動から推測し、その中から、学校のみならず、子ども相談室、児童課などの社会福祉の立場からも対象児童を支援していく必要性を共通理解できました。

児童が安心・安全な学校生活を過ごすためには、担任や学校の努力だけでなく、家庭はもちろんのこと、SSW や子ども相談室などの支援も必要です。様々な組織を効果的に活用することで、児童が安心して学校生活を送ることができます。

保護者も親子関係がうまくいかなかったり、学校へ子どもを押し出す力が残っていなかったりすることもあります。私たち教員は、保護者の感情に巻き込まれないように注意しながら、まずは、傾聴することが必要ではないでしょうか。保護者をねぎらうことで保護者の気持ちを受け止め、粘り強く対応していくことが大切です。

対象児童は何を訴えているのかを考え、その児童が幸福になるために何ができるかを、周囲の大人が真摯に向き合い、解決に向かうことが最も大切なことだと実感した研究会でした。

(文責：幸脇弥生)

◇ 第5回研修会

開催日：平成29年2月18日（土）
会場：岐阜大学教育学部附属小学校

開会の挨拶で、大竹理事長は、近県で起きた中学生の悲しい事件について触れられ、「子どもが抱えている大きな不安に早く気づいていくことが大事。」と話されました。

「いかに子どもの自己肯定感を高め、自己有用感をもたせるか」という課題は、子どもの支援に携わる全ての方に共通していると思います。研修会での学びを、子どもと関わる現場の方とも共有していきたいと思いました。

●講演会

「スクール相談員を通して、学んだこと」
ガイダンスカウンセラー・学校カウンセラー
佐藤礼子 先生



相談室登校や不登校の児童・生徒一人一人に対し「どのように理解して、どのように対応していくか。」という事を子どもの表情や仕草、ちょっとした言葉のやりとりなどから洞察し、模索していかれます。そうした佐藤先生の「関わりづくり」の基本姿勢は、「①子どもに声をかけること、子どもの声に真剣に耳を傾けること」「②一人一人の記録を丁寧にとり、残すこと」と話されました。

(支部研修会報告 その2 続き)

「いずれ社会に出て行かなくてはならない」という社会的自立に向け子ども達に寄り添っておられます。紹介していただいた事例はどれも、先生と子どもの会話のやりとりが目に浮かび、その子どもが本当に大切にされていると感じました。

講演の中で「子どもと一緒に学び、子どもと一緒に自分も成長する。」という言葉は、温かい気持ちになるだけでなく、明日からまた、子ども達と向き合っていく私たちの背中を押していただいたような心強さを感じました。

(文責：佐々木文枝)

●事例研究会

「不登校が長く人との関わりがうまくできない生徒の対応」(中学校養護教諭)

「高等学校における発達障害がある生徒への支援」(高等学校教諭)

以上2つの事例研究会を行いました。



事務局より

平成28年度を振り返って

平成28年度の締めくくりから、平成29年度のスタートへと、慌ただしい日々が続いていることと思います。

さて、平成28年度の活動が終わりました。第1回6月の定期総会では、岐阜聖徳学園大学の譲西賢先生から「児童・生徒の90年人生を見わたして～不登校児童・生徒の予防と支援～」という演題でご講演をいただきました。夏には、「チーム援助・チーム支援を大切にしたい学級・学校づくり」というテーマで、金沢大学准教授の原田克巳

先生に講演いただきました。また、その後第3回の研修会では一次援助から三次援助まで、幅広い事例を提供していただき、それをもとに校内態勢のあり方、教師の対応の仕方、外部機関との連携など、たくさんの方が話題となり、参加者が学ぶ機会になりました。また、事例研でも会員の方自身に事例提供していただくだけでなく、会員の方が勤務校の先生に声をかけ、一緒になって事例を提供していただくことも多くなってきました。

反面、学級担任、養護教諭、相談員など、さまざまな立場の方が参加されるこの学会の特徴を生かした研修を仕組んでいるのかという点については、課題が残ると感じています。先日行われた理事会では、多くの方に学ぶものがあるようにと考えるあまり盛りだくさんになり、かえって参加する側にとっては何が学べるのかが曖昧な研修会になってはいないかという意見もありました。

このような状況の中、平成29年度6月の定期総会では、岐阜大学の吉澤寛之先生に「問題行動と社会性」という演題でご講演いただき、8月の夏季研修会では上越教育大学の赤坂真二先生に、「これからの学校教育に大切な集団づくり」という演題でご講演いただく予定です。また、事例研では「事例提供する際の資料について」、「効率的な校内事例研の進め方」など、事例研の内容だけでなくコーディネートする立場としての研修も行えるようにしていきたいと考えています。

平成29年度も多くの方の参加をお待ちしています。提出書類の作成や環境整備に追われ、まだ見ぬ子どものことが後回しになってしまいやすい時期でもあります。しかし、子ども達は、「4月から心機一転頑張るぞ。」と意欲をもっている時です。それは、3月まで不登校などで学校・学級へ足が向いていなかった子ども達でも同じです。子どもが意欲をもっているこの時期だからこそ、春休み中に、もしくは4月に、何か一工夫してあげたい時期ですね。よいスタートをきり、よい一年に繋げていきたいですね。

(文責：事務局長 郷田賢)

日本学校教育相談学会岐阜県支部会報第18号
2017年(平成29年)3月31日発行
発行：日本学校教育相談学会岐阜県支部
編集：日本学校教育相談学会岐阜県支部広報委員会
ホームページ：<http://jascg-gifu.net/>